

西区役所 Instagram（インスタグラム）公式アカウント運用方針

1 はじめに

情報化社会が進展する中、インターネットを活用した情報発信はますます重要になっています。西区役所では、多くの方が利用する Instagram を通じた情報発信を行うにあたり、無用な誤解や混乱を生まないよう、また実りあるコミュニケーションを行うため、アカウントの運用方針を定めます。

2 情報発信の目的

Instagram を活用し、様々な区政情報やイベント情報、西区のまちなみや歴史、伝統、自然などの区の魅力などを、区民をはじめとする多くの方々にご紹介し、西区への理解を広げること及び西区の魅力をお伝えすることを目的とします。

3 アカウント運用のルール

（1）投稿時間

原則として、平日 9 時 00 分～17 時 30 分としますが、この時間帯以外にも投稿する場合があります。

（2）運用管理責任者

西区役所総務課長

（3）運用者（投稿者）

西区役所職員

（4）留意事項

当アカウントは、情報発信及びアンケートなどに活用します。

当アカウントでは、原則、「#きらぽか西区」をつけて発信します。

「フォロー」や「いいね」は、原則として公的機関及びそれに準ずるもの、または当区役所と協働する団体等が運用するアカウント及び記事に対して行います。

「#きらぽか西区」のついた投稿、または西区役所が投稿募集した投稿は、権利者の承諾を

いただいたうえで、当区広報に使用することがあります。

区政・市政へのご意見、ご提言につきましては、「市民の声」制度をご利用ください。

区政・市政全般に関することは「西区ホームページ」並びに「大阪市ホームページ」をご覧いただきか、各所属の担当にお問い合わせください。また、市政や暮らしに関する簡単な問い合わせについては大阪市総合コールセンター（なにわコール）をご利用ください。

Instagram そのものの利用方法について不明な点がある場合は、Instagram 公式サイト〔ヘルプ〕別ウィンドウで開くをご参照ください。

(5) 禁止事項

当アカウントの掲載情報に対し、下記事項が含まれるコメント等の投稿はご遠慮ください。下記事項に該当すると運用管理責任者が判断した場合は、コメント等の投稿者に断りなく、コメント等の全部または一部を非表示とする場合があります。

法令等に違反するもの

公序良俗に反するもの

人権侵害となるもの

犯罪行為等を誘発するもの

第三者を誹謗中傷しているもの

本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするもの

営業活動、政治的活動、宗教的活動、その他営利を目的としたもの

記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの

著作権、商標権、肖像権など運用者、利用者または第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの

運用者、利用者または第三者に不利益を与えるもの

有害なプログラム等

Instagram 利用規約に反する内容

その他当運用管理責任者が不適切と判断したもの

4 著作権

当アカウントが掲載している個々の情報（写真、イラスト、音声・動画及び記事等）の著作権は、運用者または正当な権利を有するものに帰属します。また、無断での複製・転載を禁じます。ただし「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除きます。

5 免責事項

運用者は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。

運用者は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

運用者は、上記のほか、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

6 運用方針の変更

当運用管理責任者は、事前に告知することなく当アカウント運用方針の変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合がありますのでご了承ください。